

青森県報

第四千三百四十八号

平成二十九年
九月十一日
(月曜日)

目次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定の辞退……………(障害福祉課) ……一
 - 身体障害者福祉法による医師の指定……………(同) ……一
 - 公共測量の実施……………(監理課) ……一
 - 右 同……………(同) ……二
 - 青森県指定金融機関等の指定の一部改正……………(会計管理課) ……二
 - 証紙売りさばき人の売りさばき場所の変更……………(同) ……二
 - 漁船保険付保義務の同意を求めめるための届出……………(三八地域 県民局) ……二
- 公 告
- 肥料登録の有効期間の更新……………(食の安全・安心推進課) ……三
 - 建設業者の許可の取消し……………(下北地域 県民局) ……三
 - 平成二十九年身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告……………(職員課) ……三

告

示

青森県告示第六百四十一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定により、次の指定自立支援医療機関（精神通院医療）がその指定を辞退したので、同法第六十九条第三号の規定により公示する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 辞 退 年 月 日
津軽保健生活協同組合健康クリニック	弘前市大字野田二丁目二の一	平成 二九・九・三〇

青森県告示第六百四十二号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項の規定により次のとおり医師を指定したので、青森県身体障害者福祉法施行細則（昭和六十二年三月青森県規則第二十六号）第五条の規定により告示する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

氏 名	勤 務 する 病 院 等	診 療 科 目	指 定 年 月 日
工藤 整	弘前大学医学部附属病院 弘前市大字本町五三	整形外科（肢体不自由）	平成 二九・九・一

青森県告示第六百四十三号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 測量計画機関
八戸市
- 二 測量の種類
公共測量（街区基準点復旧測量）
- 三 測量の期間
平成二十九年九月一日から同年十月三十一日まで
- 四 測量の地域
八戸市大字糠塚地内
三級基準点 一点

青森県告示第六百四十四号

測量計画機関の長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 測量計画機関
東北農政局津軽土地改良建設事務所津軽北部二期農業水利事業建設所
- 二 測量の種類
公共測量（基準点測量、水準点測量）
- 三 測量の期間
平成二十九年九月一日から平成三十年三月二日まで
- 四 測量の地域
つがる市下午潟町及び豊富町

青森県告示第六百四十五号

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一

部を次のように改正する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

第二号の表中

株式会社岩手銀行田面木支店	八戸市大字田面木
株式会社岩手銀行田面木支店	八戸市根城四丁目

を
に改める。

青森県告示第六百四十六号

次の青森県収入証紙の売りさばき人の売りさばき場所について次のとおり変更があったので、青森県証紙条例（昭和三十九年四月青森県条例第十号）第九条の規定により告示する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 売りさばき人の住所及び名称
五所川原市字布屋町一九の一六
株式会社桑田
- 二 変更内容
1 変更前
五所川原市字布屋町三八の一
2 変更後
五所川原市字寺町五四の五

青森県告示第六百四十七号

漁船損害等補償法施行令（昭和二十七年政令第六十八号）第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとお

り公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

加入区 の名称	届 出 事 項	指定漁船調書の縦覧
三 沢	発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名	期 間
三沢市さつきヶ丘一丁目二三の七九 坂岡 正彦 三沢市三川目四丁目六九の二二三 宮古 武則 三沢市織笠二丁目二五七九の一 沼山 英明	平成二十九年 九月十一日か ら同月二十五 日まで	場 所
		三沢市漁業 協同組合

公 告

肥料登録の有効期間の更新

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、平成二十九年八月二十九日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (パーセント)	その他の 規格	生産業者の氏 名又は名称及 び住所
青森県第 三一八号	肉骨粉	M, B, M	窒素全量 八・〇 りん酸全量 八・〇	公定規格 のとおり	三共理化工業 株式会社 東京都渋谷区 代々木一丁目 五五の五
青森県第 三一九号	乾血及びそ の粉末	B, M, 一	窒素全量 一一・〇	公定規格 のとおり	

青森県第 三三〇号	蒸製毛粉	F一三	窒素全量 一三・〇	公定規格 のとおり
--------------	------	-----	--------------	--------------

建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十九年九月十一日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 商号又は名称 佐々木建設
- 二 氏名 佐々木正
- 三 主たる営業所の所在地 むつ市旭町八の一三
- 四 許可番号 青森県知事許可（般一三九）第六〇〇〇一七号
- 五 取消年月日 平成二十九年八月二十一日
- 六 取消しに係る建設業の許可
建築工事業及び大工工事業に係る一般建設業の許可
- 七 取消しの原因となった事実
平成二十九年五月十五日前記建設業者が前記の工事業を廃止したことが、届出により確認された。このことが、建設業法第二十九条第一項第四号の規定に該当する。

人 事 委 員 会

平成29年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験公告

平成29年度身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験を次のとおり実施するので、公告する。

平成29年 9月11日

青森県人事委員会委員長 熊 地 貴 志

1 試験の種類及び程度

- (1) 種類 身体障害者を対象とした青森県職員採用選考試験
- (2) 程度 高校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容
 受験者は、「一般事務」及び「教育事務」の2職種について、第2志望まで選択することができる。

試験職種	採用予定人員	職 務 の 内 容
一般事務	4人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
教育事務	1人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。

※ 市町村立の小・中学校に配属になったときは、当該市町村の職員の身分で勤務することになる。

3 受験資格

(1) 次の全ての要件を満たす者

- ① 昭和53年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
 - ② 身体障害者手帳の交付を受けている者
 - ③ 活字印刷文又は点字による出題に対応できる者
- (2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
- ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加

入した者

4 試験日、試験会場及び合格発表

試験 試験 日	試験 会場	合 格 発 表 表	
		発 表 日	発 表 方 法
第1次 試験 11月5日(日)	青森県総合社会教育センター	11月10日(金) (予定)	受験者全員に合格を 書面で通知するほか、 合格者の受験番号を青森県庁及び県内各地域県民局等の 掲示板に掲示する。 また、青森県職員採用案内のホームページ上にも合格者の受験番号を掲示する。 (http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/j-kanri/saiyou.htm)
第2次 試験 11月19日(日) (予定)	青森県総合社会教育センター	11月下旬	

注 災害等により試験の延期等を実施する場合は、青森県職員採用案内ホームページへの掲載等により知らせる。

5 試験の種類及び内容

試験 種 目	内 容
第1次 試験 教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行う。(40題、2時間) (出題分野：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等)
適性検査	公務員としての適性について、質問紙法による検査を行う。

第2次試験	作文試験	一般的課題により文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。(800字以内、1時間) (内容(論理性・思考力)、表現・国語力等を評価)
	面接試験	人物について、個別面接により試験を行う。 (積極性、協調性、堅実性、表現・態度等を評価)

注1 点字による受験の場合は、試験時間が一部異なる。

2 第1次試験の適性検査の結果は、第1次試験合格者のみ使用する。

6 配点の基準

第1次試験	第 2 次 試 験		合 計
教養試験	作文試験	面接試験	
100	40	150	190
			290

7 最終合格者の決定方法

最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点による順位で決定する。ただし、各試験種目の得点が合格基準に達しない場合には、原則として不合格となる。

8 受験の手続及び受付期間

(1) 試験案内(受験申込書)の入手方法

配布場所 で入手する 場合	青森県人事委員会事務局、県庁正面受付、県庁北棟受付、県内各 地域県民局地域連携部(県内各合同庁舎正面受付)、各地域県民局 地域健康福祉部、西北地域県民局地域農林水産部(鱒ヶ沢庁舎)、 青森県東京事務所及び本県の各県外情報センターで配布する。
郵送で請 求する場合	封筒の表に「採用選考試験案内請求」と朱書し、120円切手を 貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当人事委 員会事務局に請求する。

ダウン ロードす る場合	青森県職員採用案内のホームページからダウンロードする。
--------------------	-----------------------------

(2) 受験申込方法及び受付期間

① 持参又は郵送により申し込む場合

受験申込 方法	直接持参 する場合	受験申込書には、必要な事項を記入し、必ず顔写真を 貼り、また、所定の方法により作成した受験票には、住 所・氏名を明記の上、これらを当人事委員会事務局に提 出すること。
	郵送す る場 合	封筒の表に「採用選考試験申込」と朱書し、直接持参 する場合と同様に作成した受験申込書と受験票を封入 し、簡易書留で当人事委員会事務局に郵送すること。
受付期間	9月11日(月)から10月6日(金)まで。ただし、土曜日、日曜 日及び祝日は受け付けない。 受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。 郵送の場合は、10月6日(金)までの消印のあるもの限り受け 付ける。	
受験票の 交付	受験票は、10月13日(金)に発送する。 なお、10月20日(金)までに返送されない場合は、速やかに当 人事委員会事務局まで連絡すること。	

② インターネットにより申し込む場合

受験申込 方法	青森県職員採用案内のホームページを経由して、「青森県電子申 請・届出システム」にアクセスし、所定の事項を入力すること。 なお、具体的な手続方法については、青森県職員採用案内のホー ムページで確認すること。
受付期間	9月11日(月)午前8時30分から9月29日(金)午後5時15分ま での間に、「青森県電子申請・届出システム」で受信したものに限り 受け付ける。

受験票等の交付 10月13日(金)に青森県職員採用案内のホームページに「受験番号一覧表」、「受験票」及び「写真票」を掲載するので、第1次試験前日までにこれらを必ず確認し、所定の方法により「受験票」及び「写真票」を作成すること。

注 ①、②いずれの場合も、申込受付期間終了後の試験職種及び志望順位の変更は認めない。

9 採用予定日

平成30年 4月 1日

10 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例第20条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人が次表に掲げる書類を持参の上、当人事業委員会事務局へ直接請求すること。ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の休日は受け付けない。

開示請求できる者	開 示 内 容	開 示 期 間	開 示 場 所
第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び順位	第1次試験合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局
第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び順位、第2次試験の試験種目別得点並びに最終総合得点及び最終順位	最終合格発表の日から1月間	

〔受験者本人が請求する場合に必要な書類〕
 受験票又は本人であることを証明する書類(身体障害者手帳、運転免許証、学生証、旅券等)
 〔受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
 受験者本人の受験票、法定代理人に係る本人であることを証明する書類

(法定代理人自身の運転免許証、旅券等)及び受験者の法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本又は戸籍抄本等)

また、希望者には、郵送により試験結果を通知するので、希望する場合は、第1次試験当日に、82円切手を貼ったあて先明記の通知用封筒(長形3号)を持参すること。

11 初任給その他の給与

初任給は、平成29年4月採用の高校新卒者の場合で141,600円程度、大学新卒者の場合で161,700円程度である。

なお、卒業後に職歴がある場合は、一定の基準で算出された額が加算される。また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

(発行所・発行人)
 青森市長島一丁目一番一号
 青 森 県

(印刷所・販売人)
 青森市第二問屋町三丁目番七七号
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
 定価小口一枚二付十五円四十四銭